

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 建設企画課	中村 泰博
施策名	1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 建設業における担い手の確保	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 6,737	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)				
高齡化や後継者不足等により、建設産業の弱体化が懸念されており、これが進行すれば、災害対応や道路、港湾等の社会資本の整備、維持等に支障をきたすことから、産学官が連携して中長期的な人材確保の取組を実施します。						i) 県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援 ii) 建設業における就労環境の改善 iii) 建設業における若者や女性の活躍推進 iv) 建設業におけるリモート化の推進				
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	建設業における県内高校生の県内就職率		目標値①	56.4%	56.9%	57.4%	57.9%	58.4%	58.4% (R7)	
			実績値②	65.5%	算定中				進捗状況	
		達成率②/①	116%	—					順調	産学官で連携し、担い手確保を講じた結果、建設業における新規高卒者の県内就職率は直近(R3)で65.5%と、平成30年度の51.6%から13.9ポイント上昇しており、これまでの取組の効果が表れているものと思われる。引き続き実態把握と効果的な担い手確保へ向けた取組に努めていく。

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等	
				R3実績	うち一般財源	人件費(参考)		R3目標	R3実績	達成率		
				R4実績								R4目標
事業実施の根拠法令等				法令による事業実施の義務付け			主な指標	R5目標				
事業期間				県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業対象						
所管課(室)名				事業実施の義務付け								
取組項目 i ii iii iv	○	1	魅力ある建設産業促進事業	0	0	159	産学官で「『土木の日』実行委員会」を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを実施し、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取組を行った。	【活動指標】	1	0	0%	●事業の成果 ・メイン会場の佐世保市をはじめ、県内各地で「土木の日」イベントを開催し、約3,000人の参加があった。継続的なイベントの実施が「土木」に対するイメージアップに繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・スタッフによる対面での展示内容の説明や、土木模型の実演など対面イベントならではの取組が、参加者の土木事業等の役割に対する理解度向上に寄与した。
				1,110	1,110	312		「土木の日」イベントの開催(回)	1	1	100%	
				1,258	1,258	315			1			
			S62-			—			【成果指標】	80	—	
建設企画課				—	—	—	土木事業・建設業の役割の理解度(アンケート)(%)	80	88	110%		
				県民								

取組項目 i ii iii	2	建設業における担い手確保加速化事業費	5,627	2,814	938	<担い手向け> 『長崎県建設業就職ポータルサイト』を開設し、県内建設業の技術者へのインタビュー記事やPR動画などを掲載し、建設業の魅力を発信した。 Twitterを活用し、就職を検討している若者やその保護者をターゲットとしたSNS広告により当該就職ポータルサイトへ導く取組を行った。 <企業向け> 経営者の意識啓発を目的とし、「働き方改革」「ICT利活用(生産性向上)」「人材確保」「女性活躍」の4テーマでセミナーを実施した。	【活動指標】 HPへの年間アクセス数(万回)	1	1	100%	●事業の成果 ・HPへのアクセス数及び経営者の意識改善率については、達成率100%以上の成果が得られた。 ・セミナー開催数は2回にとどまったが、セミナー開催による成果指標である経営者の意識改善が十分な成果を得られた。 ・県内高校生の県内就職率は学校基本調査の結果を基にしているが、所管部局で現在調査中であり、結果は年末以降に出る予定。 ●事業群の目標達成への寄与 ・建設業における県内高校生の県内就職率が算定中であるが、その他の指標で十分な成果が得られており、受入れ側の企業の意識改革も進んでいることから、県内高校生の県内就職率の底上げに寄与している。
			5,176	2,588	945		【活動指標】 セミナー開催数(回)	4	2	50%	
			—	—	—		【成果指標】 建設業における県内高校生の県内就職率(%)	56.4	65.5	116%	
			(R4補正)R4-6	—	—		【成果指標】 セミナー等の実施により経営者の意識が改善した割合(%)	56.9	算定中	—	
		建設企画課	—	—	—	80	99	123%			
					高校生・大学生・保護者、建設事業者	80					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援	●実績の検証及び解決すべき課題 高校卒業生の獲得へ向けは、企業が求人票を早期にハローワークに提出することが重要であるため、建設業界に対して新規高卒者に対する求人の早期提出を依頼した結果、早期求人割合は、H30以降、全産業の割合よりも高い水準で推移しており、効果が見込まれることから継続的な働きかけが必要である。 また、「土木の日」イベントについて、令和4年度はコロナ禍により過去2年実施できなかった対面でのイベントを実施できたが、広く県民に周知するため、今後も対面式のイベントを継続実施していく必要がある。 一方で、『長崎県建設業就職ポータルサイト』を開設し、県内建設業で活躍する技術者のインタビュー記事やPR動画などを掲載したほか、就職を検討している若者やその保護者を当該サイトへ導く手段として、Twitterを活用したSNS広告等を行うなど、デジタルメディアを活用した県内建設業の魅力発信に取り組んだ。	●課題解決に向けた方向性 これからも、人材確保のため引き続き業界に対する依頼を継続していく。 対面式イベントの開催については、直接県民へ建設業の魅力を発信できる機会であることから、関係機関・団体の協力のもと開催を継続し、発信し続けることが必要である。 デジタルメディアを活用した情報発信については、サイトのコンテンツの充実を図るほか、SNS広告等の活用など、引き続き取り組んでいく。
ii	建設業における就労環境の改善	●実績の検証及び解決すべき課題 県内建設企業の若手技術者の育成や定着を目的に「建設技術者育成システム」を構築し、令和元年度から長崎県建設技術研究センターにおいて土木施工管理基礎研修を開始した。 【R4の受講者数は18名】 経営者層が「就労環境の改善」や「建設現場のデジタル革命」など、従来と異なる仕事の進め方をする将来の世界観を持つことが重要であるため建設業経営者の意識改革を図るため、企業向けのセミナーを開催。 【R4年度2回開催 意識改善率99%】	●課題解決に向けた方向性 R4に実施した経営者向け意識改革セミナーは、延べ約200人が参加し、意識改善率99%と大きな成果があったが、意識改革を進めるとともに、トップランナーに追いついて全体の底上げを推進するためにも、新たな先進事例を積極的に紹介する。
iii	建設業における若者や女性の活躍推進	●実績の検証及び解決すべき課題 H29年度に、産学官連携建設業人材育成協議会の女性活躍推進検討WGにより「ながさき建設女子ネットワーク」が組織され、以降、女性活躍推進検討WGや交流会、意見交換会などを開催してきた。 令和4年度は、女性活躍推進検討WGを開催して活発な意見交換を実施した。また、現場見学会及び交流会を開催して建設業に携わる女性達の交流を図ったほか、女子高校生のための現場見学会なども実施し、県内建設業への就職につながるよう取り組んでいる。 他業種や他地域の取組を参考とした女性自身の意識改革、また企業経営者の意識改革が必要だが、まだ改善の余地があり、引き続き追及すべき課題と認識している。	●課題解決に向けた方向性 建設女子ネットワークや建設技術者育成システムを引き続き活用し、業界と連携しながら、若者や女性の建設業への入職、活躍促進へ向けた取組を進めていく。 また、企業経営者向けのセミナーをR4に引き続き開催し、女性が活躍できる環境を整備するように、経営者の意識改革を図っていく。

iv	建設業におけるリモート化の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>建設業のリモート化等を通じた働き方改革への呼び水となることを目指し、ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔現場臨場を試行する体制を整備し、各振興局に機材を配備し、振興局発注工事に活用し、遠隔現場臨場を着実に実施した。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>配備した機材や獲得したノウハウの建設現場での更なる活用を引き続き促し、建設企業にそのメリットや可能性を広く知らしめることで、建設業の働き方改革、生産性の向上、職域の拡大などを進めることで、建設業の更なる魅力向上を進めていく。</p>
----	-----------------	--	---

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容		令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業事業名 事業期間 所管課(室)名	※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii iii iv	○	1	魅力ある建設産業促進事業	令和4年度は、コロナ禍での3年ぶりの対面イベントであったため、感染症対策を優先し、出展内容を絞ったうえでの開催となった。令和5年度は、実行委員会で更に議論を深め、若年層のイベントへの参加を増やす取組みを強化していくとともに、引き続き効果的なイメージアップに向けた実施方法や内容について工夫を図る。	②	引き続き「土木の日」イベントの開催にあたり、「土木の日」実行委員会での議論を深めていき、出展内容の工夫や実行委員会作成のホームページを活用した土木の日イベント情報の発信を行うなど、より効果的な魅力発信を行うイベントとして取り組んでいく。	改善
			S62-				
			建設企画課				
取組項目 i iii		2	建設業における担い手確保加速化事業費	R4に実施した経営者向け意識改革セミナーは、延べ約200人が参加し、意識改善率99%と大きな成果があったが、意識改革を進めるとともに、全体の底上げを推進するためにも、先進的な取組を進めるトップランナー企業を講師に選定し、可能な限り多数の事例を紹介する。	―	企業が自ら「働き方改革」や「生産性向上」の取組を実践できるように、具体的な取組方法や事例等をとりまとめて情報発信を行うことで、担い手確保をさらに促進させた。	改善
			(R4補正)R4-6				
			建設企画課				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せていないか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点